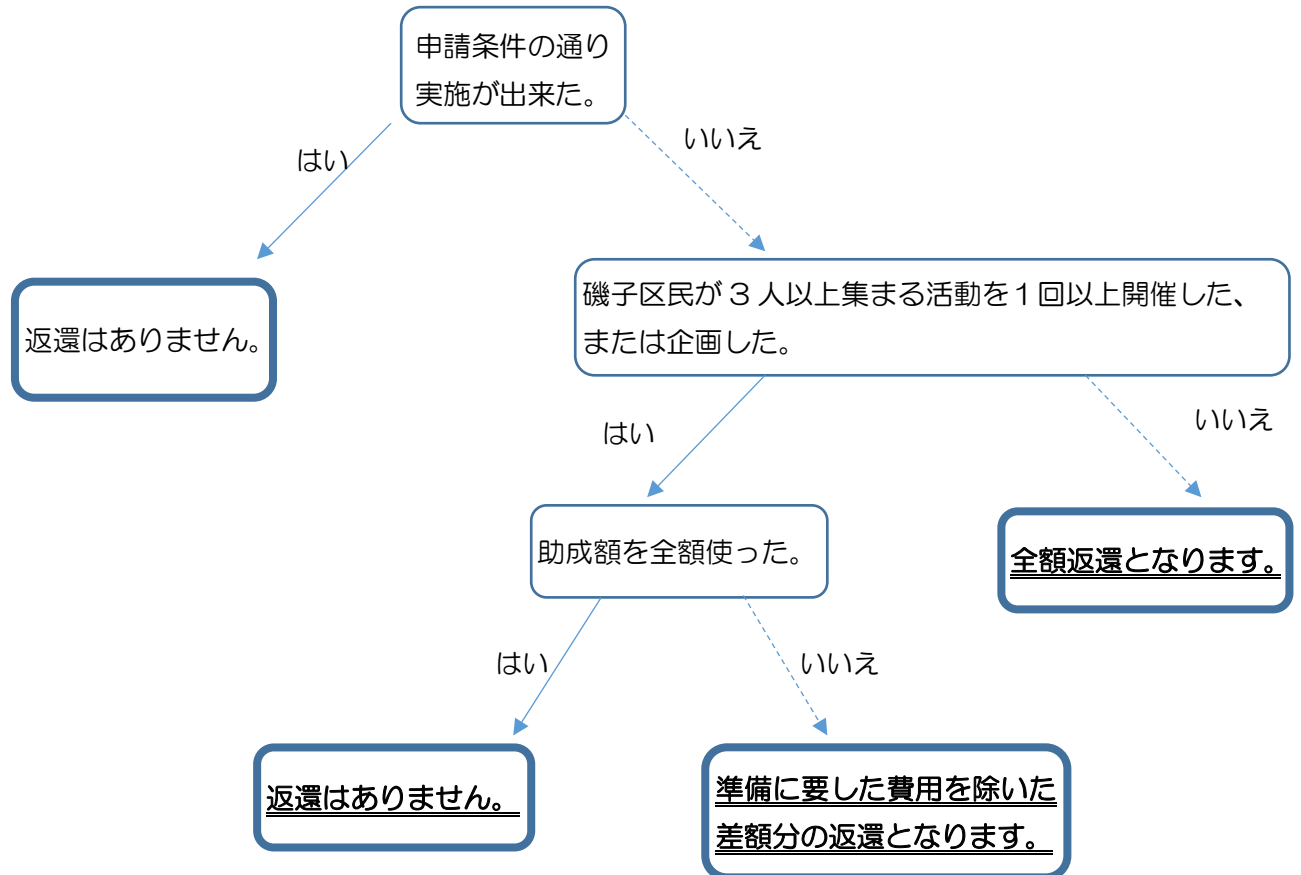


# 令和3年度助成分の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する特例対応について

**※必ずお読みください※**

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組により、活動予定と大幅に変更になり活動回数や人数が条件に満たなかった団体について、条件要件を緩和し対応いたします。下記をご確認ください。



- ・「オンラインで行った」「訪問をした」など方法を変えてメンバーと交流した場合も回数に含めて構いません。
- ・報告書にて実績を確認し、助成金額との差額が発生した場合かつ使用しなかった分の助成金については返還をお願いいたします。報告書にて実施状況を確認させていただきます。
- ・審査会后、返還金額や振込方法についての通知は該当団体へ送らせていただきます。

※個別にご相談も承ります。疑問等ございましたら磯子区社会福祉協議会あてにお電話、Eメールにてご相談ください。